

まちづくりニュース

平成20年4月 発行：練馬区環境まちづくり事業本部都市整備部東部地域まちづくり課
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所（まちづくりコンサルタント）



北町ふれあい公園のロックガーデン

北町地区では、

“災害に強く、安全で住みよいまちづくり” を進めています！

北町地区では、災害に強く安全で住みよいまちをめざして、密集住宅市街地整備促進事業を進めております。この事業では、災害に強い住宅への建替えの促進、道路・公園などの基盤整備に取り組んでいます。今年度も引き続き事業を進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

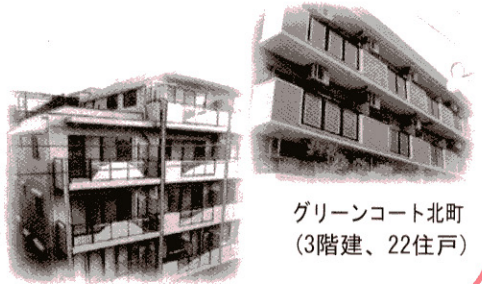
◆道路整備

生活幹線道路（幅員9m）および主要生活道路（幅員6m）の拡幅整備を進めています。

生活幹線道路
B路線主要生活道路
2号線（2期）

◆建替え促進 ～共同建替え・個別建替え～

北町地区内で災害に強いまちづくりに貢献する建替えを実施する場合には、助成が受けられます。

ルフール北町
(5階建、21住戸)グリーンコート北町
(3階建、22住戸)

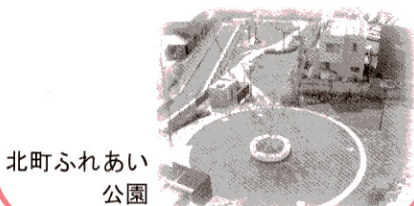
◆情報提供

まちづくり講座や建替え相談会、共同建替え学習会などを開催しています。



◆公園・緑道整備

公園の用地取得・整備を進めています。北町ふれあい公園と(仮称)電車の見える公園(平成20年度整備予定)は、地区の方々とワークショップを開催し計画をつくりました。

北町ふれあい
公園

◆地区計画

まちづくりの更なるパワーアップを図るため、まちづくりのルール「地区計画」の検討を、地区の方々と進めています。

◆地元の方々との協働

各町会・商店会の代表の方からなるまちづくり委員会を年2回程開催し、区とまちづくりの取り組みについて意見交換を行っています。

密集事業の詳細な内容につきましては、練馬区ホームページからもご覧いただけます。

練馬区ホームページトップの右上「サイト内検索」から「密集事業」を検索！

密集事業

検索

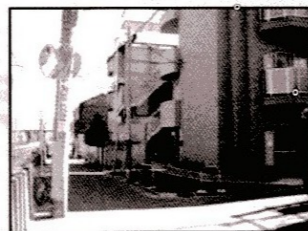
平成19年度の主な取り組み

道路について

- 生活幹線道路A路線では、皆様の建替えにあわせ、また、主要生活道路2号線(3期)では、皆様の協力を得ながら、用地取得を進めました。
- 主要生活道路2号線(1期)では、道路整備工事を行いました。
- 主要生活道路3号線では、道路計画線を沿道にお住まいの皆様にお示しし、用地測量を行いました。



主要生活道路2号線(1期)
[道路整備]



主要生活道路2号線(3期)
[用地取得の例]

まちづくりルールの検討

- 北町地区のまちづくりのルール「地区計画」の方向性について検討を行い、9月にその成果を「中間まとめ」としてとりまとめました。
- 「中間まとめ」を受けて、東武練馬駅南口周辺の商業地の皆様を中心に、具体的なルールの内容づくりに取り組む「東武練馬駅南口周辺地区計画検討会」を立ち上げました。
- 「東武練馬駅南口周辺地区計画検討会」は、公募の方、商店会・町会からの推薦、検討区域に隣接する商店会の方など計23名の方々が参加されております。

建替え・まちづくりの情報提供

●まちづくり講座・建替え相談会

第12回まちづくり講座(平成20年2月26日)
「耐震診断&耐震改修工事助成のススメ」
(練馬区 建築審査課)

練馬区では、平成19年3月に「練馬区耐震改修促進計画」を策定し、「耐震改修等に対する支援」など総合的に取り組んでいます。まちづくり講座では、その中から“無料簡易耐震診断”や“耐震改修助成制度”の概要を紹介しました。

区域全体および整備路線沿道の皆様を対象に、建替えや用地買収・補償などに関する相談会を開催しました。

平成20年度の取り組み予定

～今年度も引き続き、以下のような取り組みを進めていきます。今後ともご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。～

1. 生活幹線道路・主要生活道路について

- ①生活幹線道路…A路線では、皆様の状況に合わせて、道路幅員の用地取得を進めていきます。
- ②主要生活道路…
 - ・1号線(2期)では、道路の現況測量を行います。
 - ・2号線(3期)・3号線では、皆様の協力を得ながら、道路幅員の用地取得を進めていきます。

当地区では、災害に強いまちをめざして生活幹線道路(幅員9m)および主要生活道路(幅員6m)の拡幅整備を進めています。沿道関係者の皆様におかれましては、道路整備事業に何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

2. 公園について

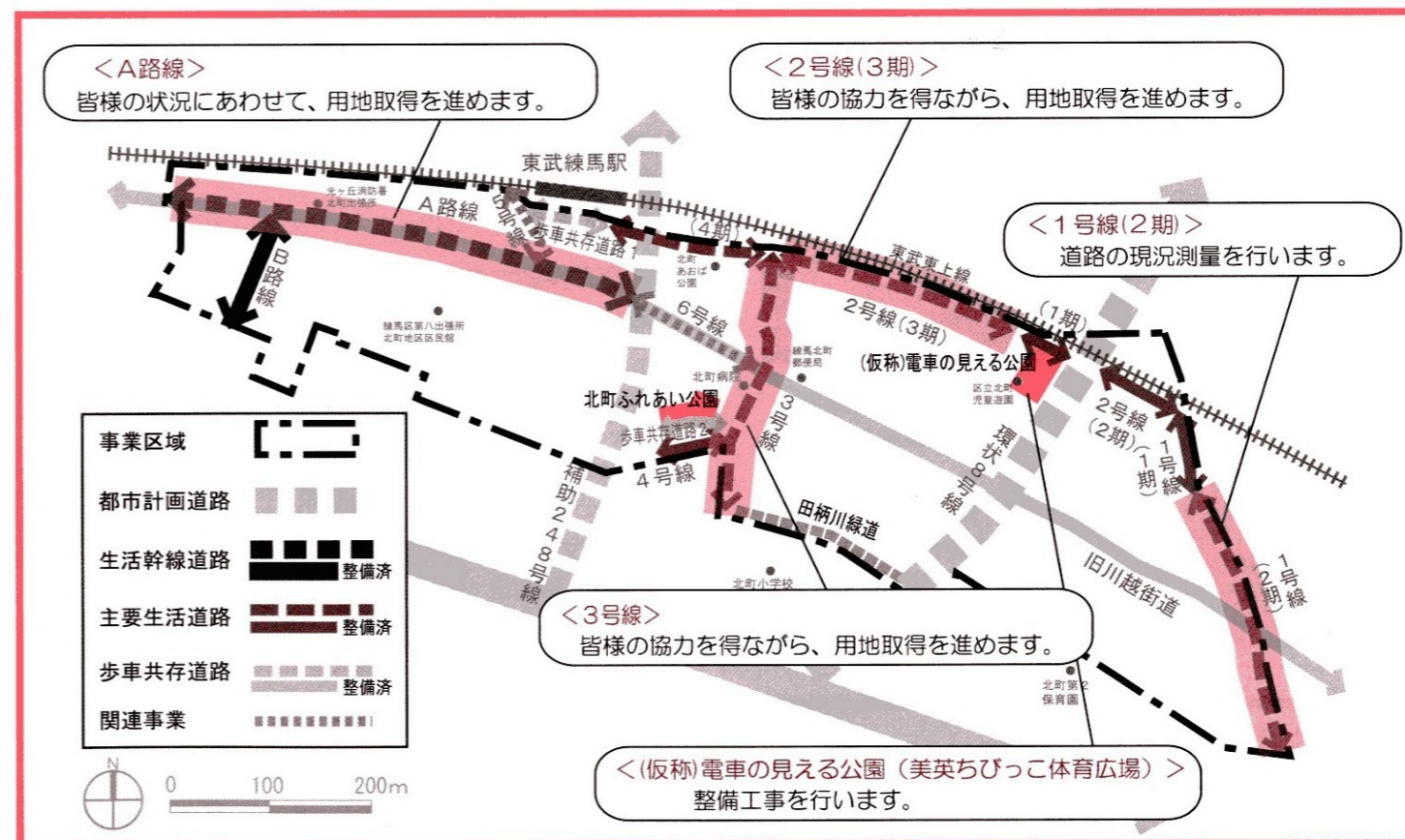
(仮称)電車の見える公園…平成20年4月から11月末までを工期として整備工事を行い、年内の(美英ちびっこ体育広場) 開園を目指します。

3. まちづくりルール「地区計画」の検討について

- まちづくりのさらなるパワーアップのために、建物の建て方や土地利用の仕方などのまちづくりのルール「地区計画」の策定に向けた取り組みを進めています。
- 今年度は、東武練馬駅南口周辺の商業地を対象に、具体的なルールの内容の検討を行い、地区計画の案づくりを進めていきます。内容がある程度まとまった段階で、説明会の開催や、意向調査などを実施していく予定です。
- 東武練馬駅南口周辺の皆様の取り組みを踏まえ、隣接する区域におけるルールの検討につなげていきたいと考えています。

4. まちづくり講座・建替え相談会の開催

個人での建替えやまちづくりに関する様々な学習、情報提供の場として、「まちづくり講座」と「建替え相談会」を開催します。
また、接道条件が悪く建替えが難しい敷地が多い場合や、火災時の延焼拡大の危険性がある地区を対象に、共同建替えについて話し合う場を設けていきます。



「第22回まちづくり委員会」を開催しました

「まちづくり委員会」は各町会・商店会の代表的な立場の方々から構成され、密集事業の進め方などを随時ご相談させていただいております。

今回は、平成20年3月6日（木）に以下の内容で開催しました。

- 平成19年度事業（道路・公園整備など）の状況について
- 平成20年度事業の取り組みについて
- まちづくりのルールづくりについて
（東武練馬駅南口周辺地区計画検討会）
- 委員長および副委員長の改選について



まちづくり委員会の様子

「東武練馬駅南口周辺地区計画検討会」 （第2・3回）を開催しました

「東武練馬駅南口周辺地区計画検討会」では、東武練馬駅南口周辺の商業地を対象に、具体的なまちづくりのルールの内容の検討を進めています。

これまで開催した第2・3回のあらましを紹介します。

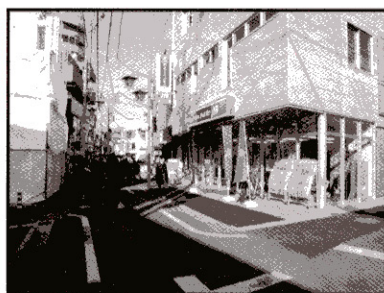
第2回（2月15日開催）

第2回検討会では、今後の参考とするために、2地区の事例見学を行いました。

出席した委員からは、「地元の方々の熱心さに感動した」、「百聞は一見にしかず。もっと事例を見たい」といった意見が出されました。

▶ 事例① 世田谷区 祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区

建物一階部分の壁面後退、一階の用途制限などが定められています。



◀ 事例② 目黒区 自由が丘南口地区

建物の壁面後退、建物の色彩・形態の調和などが定められています。

第3回（3月10日開催）

第3回検討会では、見学会の報告を行った後、地区計画の目標について意見交換を行いました。

委員の方からは、「買物客が安心して歩けるまちにしたい」、「空き店舗の活用が進む工夫が必要」など、幅広い意見が出され、地区計画の目標を次のように決めました。

＜＜地区計画の目標＞＞

●魅力あるまちをつくる

・賑わいのある商店街になるよう、人の流れをつくるルールづくり

●安全で快適なまちをつくる

・旧川越街道のゆとりある歩行者空間を確保するルールづくり

グループに分かれて検討を行っている様子



問い合わせ先



練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課

TEL：03-5984-4749（ダイヤルイン）

担当：関谷・二森・竹内